

安全データシート

Jaapan

1. 化学品及び会社情報

製品名 **ActiCHO™ P, with Poloxamer-188, without Insulin, without L-Glutamine**
コード番号 **SH31025.11**

製品タイプ 粉末。
作成日 4/25/2024
発行日/改訂版の日付 2025年10月25日
前作成日 2025年7月31日

推奨用途及び使用上の制限
製造用または研究用にも使用することができます。診断または治療に使用することはできません。

供給元 / 製造業者

Cytiva Austria
Kremplstr. 5
4061 Pasching
AUSTRIA
Tel. (+43) 7229 64865
Fax (+43) 7229 64866

HyClone Laboratories
925 West 1800 South
Logan, Utah 84321
Phone: (435) 792-8000

グローバルライフサイエンステクノロジーズジャパン株式会社
新宿区百人町三丁目25番1号
サンケンビルヂング
東京都
169-0073
日本
+81-(0)3-5331-9336

Cytiva Singapore
1 Maritime Square #13-01
Harbourfront Centre
Singapore 099253

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

水生環境有害性 短期(急性) - 区分3
水生環境有害性 長期(慢性) - 区分3

水生環境有害性が未知である成分からなる混合物中の濃度割合: 47.7 %

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

注意喚起語なし。

危険有害性情報

長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

概要

安全対策

環境への放出を避けること。

応急措置

非該当

保管

非該当

廃棄

内容物及び容器を市町村条例、都道府県条例、国内法令及び国際条約の規定に従って廃棄すること。

その他の危険有害性

分散すると、粉塵と空気の爆発性混合物を形成する可能性がある。

3. 組成および成分情報**化学物質 混合物の区別** 混合物

| 化学名又は一般名 | % | 識別子 | 官報公示整理番号 | |
|------------|----------|-----------------|----------|-------------------|
| | | | 化審法 | 官報公示整理番号 (労安法) |
| 塩化ナトリウム | <15.95 | CAS: 7647-14-5 | 1-236 | 非該当 |
| 塩化カリウム | <4.05 | CAS: 7447-40-7 | 1-228 | (1)-228 |
| L-セリン | <3.4 | CAS: 56-45-1 | 9-1585 | 非該当 |
| L-バ'リン | <2.35 | CAS: 72-18-4 | 9-1604 | 非該当 |
| L-トリプトファン | <1.05 | CAS: 73-22-3 | 9-869 | 非該当 |
| 亜セレン酸ナトリウム | <0.00015 | CAS: 10102-18-8 | 1-507 | 非該当 |

4. 応急措置

| | |
|------------------|---|
| 吸入 | 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。火災による分解生成物を吸入した場合、症状は遅れて発生することがある。暴露された人を48時間医師の観察下に置く必要がある。 |
| 皮膚に付着した場合 | 多量の水で、汚染された皮膚を洗浄する。汚染された衣服および靴を脱がせる。症状が現れたら、医師の診断を受ける。 |
| 眼に入った場合 | すぐに多量の水で、時々上下のまぶたを持ち上げながら眼をすすぐ。コンタクトレンズの有無を確認し、着用している場合にははずす。炎症が生じた場合、医師の診察を受ける。 |
| 飲み込んだ場合 | 水で口を洗浄する。物質を飲み込んだ場合、被災者の意識があれば少量の水を饮ませる。医師の指示がない限り、吐かせてはならない。 |

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状**予想される急性健康影響**

| | |
|------------------|--|
| 吸入 | 規制の又は勧告されている暴露限界濃度を超える空気浮遊物質に曝露すると、鼻、のど及び肺に炎症を引き起こす原因となることがある。 |
| 皮膚に付着した場合 | 重大な作用や危険有害性は知られていない。 |
| 眼に入った場合 | 規制の又は勧告されている暴露限界濃度を超える空気浮遊物質に曝露すると、目に炎症を引き起こす原因となることがある。 |
| 飲み込んだ場合 | 重大な作用や危険有害性は知られていない。 |

短期的にばく露した場合の徴候症状**予想される遅発性影響****過剰にばく露した場合の徴候症状**

| | |
|------------------|---------------------------------|
| 吸入 | 有害症状には以下の症状が含まれる: 気道刺激性 咳 |
| 皮膚に付着した場合 | 特にデータは無い。 |
| 眼に入った場合 | 有害症状には以下の症状が含まれる: 刺激 充血 |

飲み込んだ場合

| | |
|----------------------------|--|
| 応急措置をする者の保護に必要な注意事項 | 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。 |
| 医師に対する特別な注意事項 | 火災による分解生成物を吸入した場合、症状は遅れて発生することがある。暴露された人を48時間医師の観察下に置く必要がある。 |

5. 火災時の措置

| | |
|---------------------|--|
| 適切な消火剤 | 粉末化学消火剤を使用すること。 |
| 使ってはならない消火剤 | 粉塵と空気の爆発性混合物を形成する可能性がある高圧媒体を避けること。 |
| 火災時の特有の危険有害性 | 分散すると、粉塵と空気の爆発性混合物を形成する可能性がある。本製品は水生生物に対して有害であり、長期にわたり持続する影響を有する。本物質によって汚染された消防用水は封じ込める必要があり、水路、下水、または排水管に放出してはならない。 |
| 特有の消火方法 | 火災が発生したら、すみやかに火災現場から人員を退避させ現場を隔離する。人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。危険でなければ、火災現場から容器を移動させる。ウォータースプレーを使用して火気にさらされた容器を冷温に保つ。 |
| 消火を行う者の特殊保護具 | 消火を行う者は適切な保護器具と、陽圧モードで動作するフルフェース部分を備えた自給式の呼吸器具を装着しなければならない。 |

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

| | |
|------------------------|---|
| 非緊急時対応要員について | 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。周辺地域の人々を避難させる。関係者以外ならびに保護用具を着用していない作業員の入室を禁じる。漏出した物質に触れたり、その上を歩いたりしてはならない。全ての発火源を遮断する。危険地域には、発火信号、煙草、火焰機器を持ち込まない。粉塵の吸入を避ける。適切な個人保護装置を着用する。 |
| 緊急時対応要員について | 流出分の取り扱いに専用衣類が必要な場合には、適切および不適切な物質に関するセクション8に記載の情報に注意しなければならない。「緊急時要員以外の人員用」の情報も参照。 |
| 環境に対する注意事項 | 漏出した物質や流去水の拡散、および土壤、水路、排水溝下水道との接触を回避する。製品が環境汚染(排水、水路、土壤または大気)を起したときは、関係する行政当局に報告する。水質汚染物質である。大量に放出されると環境に対して有害である可能性がある。 |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | |
| 少量に流出した場合 | 漏出区域から容器を移動する。火花を発生しない工具及び防爆型の装置を使用する。物質を吸い取るか拭き取り、ラベル表示した廃棄容器に収容する。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。 |
| 大量に流出した場合 | 漏出区域から容器を移動する。火花を発生しない工具及び防爆型の装置を使用する。放出現場には風上から近づくこと。下水溝、水路、地下室または密閉された場所への侵入を防止する。物質を吸い取るか拭き取り、ラベル表示した廃棄容器に収容する。粉塵状態になるのを避け、風による散乱を防止する。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

| | |
|-----------------|---|
| 安全取扱注意事項 | 適切な個人保護具を使用すること(セクション8を参照)。摂取してはならない。眼、皮膚および衣類に接触しないようにする。粉塵の吸入を避ける。環境への放出を避けること。取り扱い時に粉塵の生成を避け、着火の原因となり得るものすべて(火花または火炎)を避ける。粉塵の貯留を防止する。換気が十分な場所でのみ使用する。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する。使用しないときは元の容器又は適合素材で作られた認可済みの代替容器に入れ、密閉して保存する。電気機器および照明器具は、熱せられた表面、火花、その他他の引火源に粉塵が接触しないよう、適切な基準に合わせて防護されていないなければならない。静電気防止対策を講じる。火災や爆発を防止するため、容器を接地して運搬中の静電気を放電させると共に、物質を移し換える前に容器と用具を電気的に接続する。容器が空でも製品が残存し危険有害性があることがある。容器を再利用してはならない。 |
| 衛生対策 | 本物質の取扱い、保管、作業を行う場所での飲食および喫煙は厳禁。作業者は飲食、喫煙の前に手を洗うこと。飲食区域に入る前に汚染した衣類と保護具を脱ぐこと。同様にセクション8の衛生措置に関する追加情報も参照。 |

保管

| | |
|----------------|--|
| 安全な保管条件 | 以下の温度範囲で保管する: 2 から 8°C (35.6 から 46.4°F)。現地の法規制に従って保管する。隔離され認定された場所に貯蔵する。元の容器に入れ、換気の良い乾燥した冷所で直射日光を避け、混合禁止物質(セクション10を参照)および飲食物から離して保管する。あらゆる発火源を除去する。酸化性物質に近づけない。使用直前まで、容器は固く閉め封印して保管する。いつかん開けた容器は入念に再密閉し、漏出を防ぐため直立させて保管する。ラベルのない容器に保管してはならない。環境汚染を避けるために適切な容器を使用する。非相溶性材料については取扱いまたは使用の前にセクション10を参照のこと。 |
|----------------|--|

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策

換気が十分な場所でのみ使用する。ユーザーの作業により粉塵、ヒューム、ガス、蒸気またはミストが発生する場合は、作業行程の囲い込み、局所的排気通風装置あるいは他の技術的制御により、作業者の空中に浮遊している汚染物質への暴露を全ての推奨値あるいは法定限度以下に保つこと。また、技術的対策によりガス、蒸気又は粉じんの濃度を全ての爆発下限界以下に保つ必要がある。防爆型換気装置を使用する。

ばく露限界

化学名又は一般名

亜セレン酸ナトリウム

ばく露限界値

日本産業衛生学会(日本, 5/2024) [セレンおよびセレン化合物(セレン化水素、六フッ素化セレンを除く)]
OEL-M 8 時間: 0.1 mg/m³ (Seとして)

生物学的曝露指數

曝露指數は不明です。

保護具

呼吸用保護具

危険性とばく露の可能性に基づき、適切な基準または認証を満たすマスクを選択すること。マスクは、呼吸保護プログラムに従って使用し、適切な付け心地、トレーニング、および使用上のその他の側面を確実にすること。

手の保護具

リスク評価によって必要とされるときは、化学製品の取り扱いの際、承認された基準に合格した耐化学品で不透過性の手袋を常に着用する。手袋製造業者により特定されたパラメータを考慮して、手袋の使用中に手袋がまだ保護性を維持しているかを確認すること。あらゆる手袋の材料は製造業者が異なれば透過時間も異なる可能性があることに注意する必要がある。いくつかの物質から成る混合物の場合には、手袋の保護時間を正確に推定することはできない。

眼、顔面の保護具

リスクアセスメントの結果、必要とされた場合は、液体飛沫、ミスト、ガスあるいは粉じんへのばく露をさけるため、承認基準に適合する安全眼鏡を着用すること。接触の可能性がある場合、評価によってより高次の保護が指摘されている場合を除いて次の保護具を着用しなければならない: 側方シールド付の保護眼鏡。作業条件により高濃度の粉塵が発生する場合は、粉塵用ゴーグルを着用する。

皮膚及び身体の保護具

作業者の身体保護衣は、行う作業の内容および関連するリスクに基づいて選択しなければならず、さらにこの製品を取り扱う前に専門家の承認を受けなければならない。この製品を取り扱う前に、行う作業とそれに付随するリスクに基づき適切な履物および何らかの追加的な皮膚保護具を選択し、専門家の認可を受けなければならない。

9. 物理的及び化学的性質

特に明記されていない限り、性質の測定条件はすべて、標準の温度と圧力である。

| | |
|-----------------------|--|
| 物理状態 | 固体 [粉末。] |
| 色 | 淡茶色。からオレンジ。 |
| 臭い | 非該当 |
| 臭いのしきい値 | 非該当 |
| pH | 3 から 4 [濃度 (% w/w): 2.2含有量(%)] |
| 融点／凝固点 | 非該当 |
| 沸点又は初留点及び沸点範囲 | 非該当 |
| | |
| 引火点 | 非該当 |
| 蒸発速度 | 非該当 |
| 可燃性 | 非該当 |
| 燃焼又は爆発範囲の上限・下限 | 非該当 |
| | |
| 蒸気圧 | 非該当 |
| 相対ガス密度 | 非該当 |
| 又は相対密度 | 非該当 |
| 水への溶解度 | 非該当 |
| n-オクタノール／水分配係数 | 非該当 |
| | |
| 自然発火点 | 非該当 |
| 分解温度 | 非該当 |
| 粘度 | 動的 (室温): 非該当 動粘性率 (室温): 非該当 動粘性率 (40°C (104°F)): 非該当 |
| | |
| 粒子特性 | |
| 中央粒径値 | 非該当 |
| SADT | 非該当 |
| 粘度 | 動的 (室温): 非該当 動粘性率 (室温): 非該当 動粘性率 (40°C (104°F)): 非該当 |
| | |
| 流出時間(ISO 2431) | 非該当 |
| 燃焼速度 | 非該当 |
| 燃焼時間 | 非該当 |

10. 安定性及び反応性

| | |
|-------------------|---|
| 反応性 | この製品またはその成分に関しては、反応性に関する利用可能な具体的試験データはない。 |
| 化学的安定性 | 製品は安定である。 |
| 危険有害反応可能性 | 通常の貯蔵および使用条件下では、有害な反応は起こらない。 |
| 避けるべき条件 | 取り扱い時に粉塵の生成を避け、着火の原因となり得るものすべて(火花または火炎)を避ける。静電気防止対策を講じる。火災や爆発を防止するため、容器を接地して運搬中の静電気を放電させると共に、物質を移し換える前に容器と用具を電気的に接続する。粉塵の貯留を防止する。 |
| 混触危険物質 | 次の物質と反応性あるいは危険配合性: 酸化性物質 |
| 危険有害な分解生成物 | 通常の保管及び使用条件下では、危険な分解生成物は生成されない。 |

11. 有害性情報

急性毒性

| 製品 / 成分の名称 | 結果 |
|-------------------|--|
| 塩化カリウム | ラット - オス - 経口 - LD50 2600 mg/kg 毒性影響: 胃腸 - 運動亢進、下痢 胃腸 - 吐き気または嘔吐 |
| L-セリン | ラット - 経口 - LD50 14 g/kg |
| L-バリン | ラット - 経口 - LD50 2000 mg/kg |
| L-トリプトファン | ラット - 経口 - LD50 >16 g/kg 毒性影響: 目 - 眼瞼下垂 行動-昏睡状態 化学物質または温度の変化 - 体温の低下 |
| 亜セレン酸ナトリウム | ラット - 経口 - LD50 7 mg/kg 毒性影響: 行動-傾眠(一般的なうつ病活動) 肺、胸部、または呼吸-呼吸困難 胃腸 - 運動亢進、下痢 |

急性毒性の推定

製品 / 成分の名称

| | 経口 (mg/kg) | 経皮 (mg/kg) | 吸入 (気体) (ppm) | 吸入 (蒸気) (mg/l) | 吸入 (粉じん/ミスト) (mg/l) |
|---------------------|------------|------------|---------------|----------------|---------------------|
| HyClone™ ActiCHO™ P | 15906.5 | 112071.7 | N/A | N/A | N/A |
| 塩化カリウム | 2600 | N/A | N/A | N/A | N/A |
| L-セリン | 14000 | N/A | N/A | N/A | N/A |
| L-バーリン | 2000 | N/A | N/A | N/A | N/A |
| 亜セレン酸ナトリウム | 7 | N/A | N/A | N/A | N/A |

皮膚腐食性／刺激性

非該当

結論/要約[製品]

非該当

化学名又は一般名

L-セリン
L-バーリン
L-トリプトファン

結論/要約

皮膚に炎症を引き起こすことがある。
皮膚に炎症を引き起こすことがある。
皮膚に炎症を引き起こすことがある。

深刻な眼の損傷/眼の炎症**製品 / 成分の名称**

L-トリプトファン

結果

ウサギ - 眼 - 強度の刺激

供試量/濃度: 100 mg

結論/要約[製品]

非該当

化学名又は一般名

L-セリン
L-バーリン
L-トリプトファン

結論/要約

眼の炎症を引き起こすことがある。
眼の炎症を引き起こすことがある。
眼の炎症を引き起こすことがある。

呼吸器の腐食/刺激

非該当

結論/要約[製品]

非該当

呼吸器感作性又は皮膚感作性

非該当

皮膚**結論/要約[製品]**

非該当

呼吸器系**結論/要約[製品]**

非該当

生殖細胞の変異原性

非該当

結論/要約[製品]

非該当

発がん性

非該当

結論/要約[製品]

非該当

生殖毒性

非該当

結論/要約[製品]

非該当

特定標的臓器／全身毒性(単回ばく露)**製品 / 成分の名称**

亜セレン酸ナトリウム

結果

特定標的臓器毒性(単回ばく露)
(中枢神経系、消化管、心臓、腎臓、肝臓、呼吸器) - 区分1

特定標的臓器／全身毒性(反復ばく露)

製品 / 成分の名称

亜セレン酸ナトリウム

結果

特定標的臓器毒性(反復ばく露)(血液系、中枢神経系、毛、腎臓、肝臓、爪、生殖器(男性)、皮膚、歯) - 区分1

誤えん有害性

非該当

12. 環境影響情報**毒性****製品 / 成分の名称**

塩化ナトリウム

結果**急性 - LC50 - 淡水**魚類 - Striped bass - Morone saxatilis - 幼虫
1000 mg/l [96 時間]

影響: 死亡率

慢性 - NOEC - 淡水ミジンコ類 - Water flea - Daphnia pulex
0.314 g/l [21 日]

影響: 生殖

慢性 - NOEC - 淡水魚類 - Eastern mosquitofish - Gambusia holbrookii - 成体
100 mg/l [8 週]

影響: 生殖

慢性 - NOEC - 淡水OECD
水生植物 - Duckweed - Lemna minor
6 g/l [96 時間]

影響: 成長

急性 - EC50 - 淡水ミジンコ類 - Water flea - Daphnia magna
402.6 mg/l [48 時間]

影響: 中毒症状

急性 - EC50 - 淡水藻類 - Green algae - Selenastrum capricornutum
28.85 mg/dm³ [72 時間]

影響: 母集団

急性 - LC50 - 淡水甲殻類 - Water flea - Pseudosida ramosa - 新生児
年齢: <24 時間

9.68 mg/l [48 時間]

影響: 死亡率

急性 - EC50 - 淡水ISO
藻類 - Green algae - Desmodesmus subspicatus
9.24 g/l [72 時間]

影響: 母集団

急性 - LC50 - 淡水魚類 - Zebra danio - Danio rerio
509.65 mg/l [96 時間]

影響: 死亡率

急性 - EC50ミジンコ類
83 mg/l [48 時間]**急性 - NOEC**藻類
1000 mg/l [72 時間]**LC50**魚類
10000 mg/l [96 時間]**急性 - LC50 - 海水**魚類 - Grass goby - Zosterisessor ophiocephalus - 成体
サイズ: 15.6 cm; 体重: 41.7 g

0.29 ppm [96 時間]

影響: 死亡率

急性 - LC50 - 淡水

ミジンコ類 - Water flea - Daphnia pulicaria

年齢: <24 時間

0.006 mg/l [48 時間]

影響: 死亡率

慢性 - NOEC - 淡水

ミジンコ類 - Water flea - Daphnia magna

年齢: <24 時間

0.24 mg/l [21 日]

影響: 死亡率

慢性 - NOEC - 海水

藻類 - Green algae - Dunaliella salina - 指数増殖期

サイズ: 3.8 から 20.3

1 mg/l [4 日]

影響: 細胞

急性 - EC50 - 淡水藻類 - Green algae - Scenedesmus acutus var. acutus
80 µg/l [3 日]

影響: 母集団

慢性 - NOEC - 淡水

魚類 - Medaka, high-eyes - Oryzias latipes - 幼若体(ひな鳥、孵化したての幼魚、離乳子畜)

年齢: 10 日; 体重: 0.85 mg

3.936 ng/ml [210 日]

影響: 摂食行動

結論/要約[製品]

非該当

化学名又は一般名

L-セリン
L-バリン
L-トリプトファン

結論/要約

天然物質
天然物質
天然物質

残留性・分解性**製品 / 成分の名称**

L-バリン

結果

82% [28 日]

結論/要約[製品]

非該当

化学名又は一般名

L-セリン
L-バリン
L-トリプトファン

結論/要約

体間蓄積すると予想されていない。天然物質
体間蓄積すると予想されていない。天然物質
体間蓄積すると予想されていない。天然物質

製品 / 成分の名称

L-バリン

水中における半減期

-

光分解

-

生分解性

容易

生体蓄積性**製品 / 成分の名称**

L-セリン
L-バリン
L-トリプトファン
亜セレン酸ナトリウム

LogP_{ow}

-3.07
-2.26
-1.06
-

BCF

0.609
0.846
1.37
5.8

可能性

低
低
低
低

土壤中の移動性**土壤/水分配係数**

非該当

移動性

非該当

オゾン層への有害性

非該当

他の有害影響

重大な作用や危険有害性は知られていない。

13. 廃棄上の注意

廃棄方法

廃棄物の発生は避けるか、あるいは可能な限り少なくする必要がある。この製品、製品の溶液およびあらゆる副生成物の処分は、常に環境保護および廃棄物処理に関する法律の定める要求事項、および現地法の定める要求事項に従わなければならない。余剰またはリサイクルできない製品は許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処理する。管轄当局の要件に完全に準拠しない限り、廃棄物を無処理で下水道に流してはならない。不要な包装材料は再利用しなければならない。焼却または埋め立ては、再利用が不可能な場合にのみ検討すべきである。この材料およびその容器は安全な方法で廃棄しなければならない。清掃または洗浄されていない空容器を取り扱う際には注意しなければならない。空の容器や中袋に製品が残留している可能性がある。漏出した物質や流去水の拡散、および土壤、水路、排水溝下水道との接触を回避する。

14. 輸送上の注意

UN**IMDG****IATA****国連番号**

非該当

非該当

Not regulated.

品名

-

-

-

国連分類 クラス

-

-

-

容器等級

-

-

-

環境有害性

非該当。

非該当。

No.

追加情報

-

-

-

使用者のための特別な予防措置

使用者の施設内の輸送: 直立型の安定した容器に入れて輸送する。本製品の輸送者が事故や漏出の際の対処法を理解していることを確認する。

IMO機器によるばら積み運搬

非該当

15. 適用法令

消防法

非該当

消防活動阻害物質 非該当

労働安全衛生法

特定化学物質障害予防規則

非該当

有機溶剤中毒予防規則 非該当

名称等を表示すべき危険物及び有害物

* 濃度が範囲で示されているのは秘密保持のためである。

名称等を通知すべき危険物及び有害物

* 濃度が範囲で示されているのは秘密保持のためである。

皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質 (労働安全衛生規則 第594条の2 第1項)

非該当

安衛則第577条の2の規定に基づくがん原性物質

非該当

変異原性物質

非該当

腐食性液体 非該当

労働安全衛生法施行令 別表第一 危険物 非該当

製造の許可を受けるべき有害物 非該当

製造等が禁止される有害物等 非該当

化学物質審査規制法

| | | |
|------------|-------------|--------------|
| 硫酸ニッケル(II) | 0.000000765 | 優先評価化学 物質 |
|------------|-------------|--------------|

毒物及び劇物取締法

| | | | |
|------------------------|--------------------|----------|--------------|
| 化学名又は一般名 亜セレン酸ナトリウム | 含有量(%) 0.000135 | 状況 毒物 | 整理番号 1-18 |
|------------------------|--------------------|----------|--------------|

化学物質排出把握管理促進法

非該当

日本産業衛生学会 発がん性物質 非該当

海洋汚染防止法 非該当

道路法 非該当

特別管理産業廃棄物 非該当

国際規制

化学兵器禁止条約リストスケジュールI、II、IIIの化学物質

非該当。

モントリオール議定書

非該当。

残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約

非該当。

事前通報承認制度(PIC)に関するロッテルダム条約

非該当。

POPおよび重金属に関するUNECEオルフス(Aarhus)議定書

非該当。

国際リスト**国別目録**

| | |
|------------|--|
| 日本 | 日本インベントリー(化審法既存及び新規公示化学物質): 未確定。 日本インベントリー(IHL): 未確定。 |
| 米国 | 未確定。 |
| カナダインベントリー | 未確定。 |
| 中国 | 未確定。 |

16. その他情報**履歴**

| | |
|------------|-------------|
| 印刷日 | 10/25/2025 |
| 発行日/改訂版の日付 | 2025年10月25日 |
| 前作成日 | 2025年7月31日 |
| バージョン | 1.02 |

sds_author@cytiva.com

ATE = 急性毒性推定値

BCF = 生物濃縮係数

GHS = 化学品の分類および表示に関する世界調和システム

IATA = 国際航空運送協会

IBC = 中型運搬容器

IMDG = 国際海上危険物

LogPow = オクタノール/水の分配係数の対数

MARPOL = 海洋汚染防止条約、1973年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する1978年の議定書。 ("Marpol" = 海洋汚染)

N/A = データなし

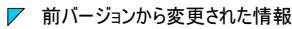
UN= 国際連合

分類を行うために使用する手順

| 分類 | 由来 |
|----------------------|------|
| 水生環境有害性 短期(急性) - 区分3 | 算出方法 |
| 水生環境有害性 長期(慢性) - 区分3 | 算出方法 |

参照

非該当



前バージョンから変更された情報

注意事項

我々の知る限りにおいて、ここに記載した情報は正確です。しかしながら、上記の供給業者あるいはその子会社のいずれも、ここに記載した情報の正確さあるいは完全性についていかなる責任も負うものではありません。
製品の適合性については、ご使用各位の責任において決定してください。全ての物質は未知の危険有害性を含んでいる可能性があるため、取り扱いには細心の注意が必要です。ここには特定の危険有害性が記載されていますが、これらが存在する唯一の危険有害性であることが保証されているものではありません。